【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2019年６月27日
【会社名】	株式会社アイフリーク モバイル
【英訳名】	I-FREEK MOBILE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　上原　彩美
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目５番28号
【電話番号】	092（471）5211（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長　　紀伊　克彦
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目５番28号
【電話番号】	092（471）5211（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長　　紀伊　克彦
【縦覧に供する場所】	株式会社アイフリーク モバイル　東京支店 （東京都新宿区新宿二丁目１番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2019年６月25日開催の当社第19期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年６月25日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

当社及び当社子会社の事業内容の拡大並びに今後の事業展開に備えるため、現行定款第３条（本店の所在地）について、2019年10月１日より福岡市から東京都新宿区へ移転するための変更を行うものであります。

第２号議案　取締役３名選任の件

取締役として、上原　彩美、吉田　邦臣、鴇崎　俊也の３氏を選任するものであります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役として、櫻井　光政を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	59,486	1,304	－	（注）１	可決　97.85%
第２号議案					
上原　彩美	59,404	1,387	－		可決　97.72%
吉田　邦臣	59,430	1,361	－	（注）２	可決　97.76%
鴇崎　俊也	59,429	1,362	－		可決　97.76%
第３号議案					
櫻井　光政	59,495	1,296	－	（注）２	可決　97,87%

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上